



大阪府青少年健全育成条例

府では青少年を取り巻く社会環境を整備し、健全な成長を阻害する行為から青少年を保護し、青少年の健全な育成を図るために、5章54条からなる健全育成条例と14条からなる健全育成条例施行規則を制定しています。

また、条例パンフレット「大人の責任」が発行され府のホームページにも掲載されています。このパンフレットは「青少年を健やかに育むために社会全体で取り組んでいきましょう。」という言葉から始まり、「大人の責任」について書かれています。

●有害図書類を青少年に見せない

青少年に有害な図書類の指定及び販売等の禁止：条例第13・14条

●有害ながん具刃物類を青少年に持たせない

青少年に有害ながん具刃物類の指定及び販売等の禁止：条例第16・17条

●有害図書類等を自動販売機で販売しない

図書類の自動販売機による販売または貸し付けの届出等：条例第19条

●夜間に青少年を立ち入らせない

夜間営業を行う施設への立ち入り制限等：条例第24条

●夜間に青少年を外出させない

夜間に外出させない保護者の努力義務：条例第25条

●夜間の連れ出し等の禁止：条例第36条

●青少年を有害なサイトへアクセスさせない

インターネット上の有害情報にかかる努力義務：条例第26条

●フィルタリング手続きの厳格化

携帯電話端末等による有害情報の閲覧の防止措置：条例第28条

そしてこのパンフレットは、こう締めくくられています。

「社会全体で取り組んでいきましょう」

府の責務・規範意識の向上に関する保護者等の責務・青少年健全育成団体等への協力要請・営業者における自主規制規約。どれも大人の責任や努力により青少年の健全育成につながる大切なことではないでしょうか。



学校園紹介



さらなる前進をめざして  
～第一小学校～

本校は、「めざす子ども像」を  
①目標を持ち、進んで学習する子ども  
②奉仕の心を持ち、積極的に清掃に取り組む子ども  
③助け合い、励まし合い、支え合う子どもの三点として、様々な取組を推進しています。児童の学校生活が充実するように取り組んでいることを一部紹介します。



【学ぶ力の育成をめざして】

- 朝学習での百マス計算やスピーチ
- 学期ごとの計算大会
- 算数を中心とした少人数指導
- 2年生対象の放課後学習
- 中・高学年による夏休みの学習会



【つながりを大切に作る人間力の育成をめざして】

- 一小タイム（昼休みを使った縦割り活動）
- 十五分間の朝読書・読み聞かせタイム
- スポーツ集会

【地域と連携した文化力の育成をめざして】

- 一小校区福祉委員会や地域の人と一緒に学ぶ体験活動（田植え・稲刈り体験、芋苗植え・芋掘り体験、収穫祭、昔遊び体験・しめ縄リース作りなど）
- 師範に習う華道や茶道（クラブ活動）

さらに、新たな取組として、自分の気持ちや相手の気持ちを考え、問題が起きたときの解決法や感情のコントロールについて学習をします。そうすることで児童の自尊感情が高まったり、自分が役に立っていると感じる機会が増えたりすることを期待します。

子どもたちの心を豊かにするために、地域のみなさんと共にさらなる前進をめざしていきたいと思ひます。

心を育てる体験活動を通して  
～佐野台小学校～

【心に残る日体大研修】

夏休み中の7月27・28日の2日間、佐野台小学校の5・6年生全員が東京世田谷区にある日本体育大学にスポーツ交流研修旅行に行きました。



普段、体験できないような専門的な指導をしていただき、子どもたちも本当に良い体験ができたと思います。田中理恵さんによるマット運動の指導をしていただいたり、三宅良輔さんにバランスボールの演技も教えていただきました。心に残る大満足な2日間を過ごし、良い経験ができました。



【ひまわりさいたよ】

運動場の線路側にできた「佐野台ドリームガーデン」にある和歌山県龍神村のひのきでできた「平和の道」を歩いていくと終点には被爆アオギリがたっています。

平和を大切にすることを願う思いが「佐野台ドリームガーデン」には込められています。そしてガーデンには宮城県石巻市から送ってもらった「ど根性ヒマワリ」が植えられています。全学年のわくわく班で取り組みました。今年の夏は暑くて台風も頻りにやってきましたが、植物の命は本当にしなやかでした。見事に咲いた「ど根性ヒマワリ」からヒマワリの種をとり、来年につなげることができました。来年は満開のヒマワリ畑が見られれば良いなあと、思っています。

